



報道関係者 各位

令和2年4月17日

○新型コロナウイルス感染症対策に伴う家庭での保育のお願いについて

感染拡大防止の観点から、保育所を利用されている保護者の皆様に対し、「可能な範囲で家庭での保育」についてご協力をお願いします。ただし、保育施設は原則開所とし、保育が必要な方については、引き続き保育施設をご利用いただけます。

協力要請の対象期間は令和2年4月20日（月）から令和2年5月6日（水）までで、対象期間内に登園を自粛した場合、日割り計算により保育料を減額いたします。

【問い合わせ】

名取市健康福祉部こども支援課保育係 垣内

TEL : 022-724-7181 FAX : 022-302-3223

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。

名 こ 発 第 4 4 号  
令 和 2 年 4 月 1 7 日

保 護 者 各 位

名取市長 山田 司郎  
( 公 印 省 略 )

### 新型コロナウイルス感染症対策に伴う家庭での保育のお願い

日頃より、本市の保育行政の運営等にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、本市では感染拡大防止の観点から、保護者の皆様に対し、下記のとおり「可能な範囲で家庭での保育」についてご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染症の状況等の変化に伴い、対応を変更する場合には、あらためてご案内いたします。

#### 記

1. お願いの内容 市内の保育施設等は**原則開所**とし、保育が必要な方については引き続き保育施設をご利用いただけますが、**ご家庭等での保育が可能な場合には、できる限り保育施設等への登園を控えていただく**などのご協力をお願いするものです。
2. 対象期間 **令和2年4月20日（月）から令和2年5月6日（水）まで**
3. 保育料の取扱い 上記対象期間において登園しなかった日数分の保育料を日割り計算し、後日還付いたしますので、月額保育料については一度お支払いいただきます。なお、**登園しなかった理由は問いません。**
4. 副食費(給食費) 3歳以上児の副食費（給食費）の取扱いについては、利用されている施設にご確認願います。
5. その他 今後、保育所等の関係者又は園児等に、感染者・濃厚接触者が発生した際には、感染予防対策のため臨時休園する場合があります。

担当：名取市健康福祉部こども支援課保育係  
TEL：022-724-7181